

事務所コラム

2025年3月24日(月)

〒133-0052 東京都江戸川区東小岩 6-21-3

東京RS税理士法人

TEL 03-5612-1821 FAX 03-5612-1822

Email reiko@ebihara-tax.jp

大胆な設備投資を支援 ～中小企業成長加速化補助金～

今年度より売上高 100 億円を目指す中小企業の大胆な設備投資を支援する「中小企業成長加速化補助金」が新設されました。

この補助金は、成長志向を持つ中小企業が、工場や物流拠点の新設・増築、イノベーション創出のための設備導入、自動化による生産性向上などに取り組む際、その費用の一部を補助するものです。

補助金の概要

補助対象者：売上高 100 億円への飛躍的成長を目指す中小企業

補助上限額：5 億円 補助率：1/2

補助事業実施期間：交付決定日から 24 か月以内

申請要件

投資額：1 億円以上

「売上高 100 億円を目指す宣言」の公表：自社の成長ビジョンや具体的な取り組みを明示した宣言を、専用のポータルサイトで公表する必要があります。

賃上げ要件：補助事業終了後 3 年間の事業計画書において、一定の賃上げ目標を設定し、実行することが求められます。

「売上高 100 億円を目指す宣言」とは

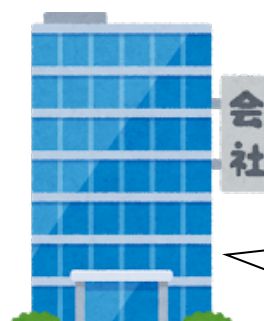
この宣言は、中小企業が自ら「売上高 100 億円を超える企業になること」と、そのた

めのビジョンや取り組みを公表するものです。宣言を行うことで、以下のメリットがあります。

「宣言」マークを活用し、企業の取り組みを広くアピールできます。また、経営者ネットワークへ参加することによって同じ志を持つ経営者との交流や情報共有が可能となり、新たなビジネスチャンスや協業の機会が広がります。更に「宣言」を行った企業は、本補助金をはじめとする各種支援策の申請資格を得ることができます。

この補助金は、成長意欲のある中小企業が次のステージへ飛躍するための絶好の機会です。自社のビジョンを明確にし、積極的に「売上高 100 億円を目指す宣言」を行い、補助金を活用してみませんか。募集要領は令和 7 年 3 月公開予定、申請については令和 7 年 5 月頃の開始を予定しております。

詳細な情報や最新の公募スケジュールについては、中小企業庁の公式サイトをご確認ください。



補助金を活用して飛躍的な成長を遂げよう！